

第51回議会運営委員会記録

【開催日】 令和2年12月7日（月）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後4時10分～午後4時23分

【出席委員】

委員長	長谷川 知 司	副委員長	伊 場 勇
委員	河 野 朋 子	委員	高 松 秀 樹

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小 野 泰	副議長	矢 田 松 夫
----	-------	-----	---------

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局長	尾 山 邦 彦	事務局次長	石 田 隆
議事係長	中 村 潤之介	議事係書記	原 田 尚 枝

【付議事項】

- 1 令和2年第4回（12月）定例会に関する事項について
 - (1) 追加議案について
 - (2) 議事日程変更案について
- 2 陳情・要望書の取扱いについて・・・資料1、資料2
- 3 その他

【議事の概要】

- 1 令和2年第4回（12月）定例会に関する事項について
 - (1) 追加議案について
 - ・執行部から「新型コロナウイルス感染症対策関連対策及び早急な事業を実施すべく追加議案を1件提出したい。議案は、3月25日に議場配布とさ

せていただきたい」との説明があり、了承した。

《内容補足》

新型コロナウイルス感染症対策関連対策は、新型コロナウイルスワクチンの接種体制を確保するための補正予算を計上するもの。主な内容はシステム改修等であり、取り急ぎ業者に見積りを依頼したが、詳細について未定部分が多く、見積りを出すことが困難とのことであった。しかし、その後、令和2年度中の事業で繰り越すことができないことが判明したため、急きょ、昨年実施した類似の事業を参考として概算見積りを依頼し、11月末に出そろったことから、この度、その事業に必要な予算を計上するもの。早急な事業実施は、水稻に被害をもたらす害虫であるトビイロウンカによる被害が本市においても甚大であり、この度、急きょ、県の支援事業ができたため、県事業に取り組むとともに、市の支援事業と併せて補正予算を計上するもの。

(執行部退室)

(2) 議事日程変更案について

- ・事務局から次第書のとおり、議事日程変更案について説明があった。
- ・高松秀樹委員から「分科会長は分科会長報告概要を作成するが、この日程で、産業建設とコロナの分科会記録は、いつ頃手元に届くか」との質問があった。
- ・事務局から「審査のボリュームによるが、議案1件の通常審査であると、この日のうちには会長に送ることができる」との発言があり、議事日程変更案について了承された。あわせて、「12月15日火曜日の本会議において、耳の聞こえない方が傍聴にいらっしゃる予定で、傍聴席に手話通訳者が入られて手話通訳をされる」との報告があった。
- ・高松秀樹委員から「傍聴席で手話通訳というのは、傍聴人の方で手話通訳を同伴されるという意味か」との質問があった。
- ・事務局から「そのとおりである」との発言があった。

2 陳情・要望書の取扱いについて

- ・事務局から資料1と2のとおり、陳情書2件の説明があった。調査委員会

を産業建設常任委員会とすることを決定した。

3 その他

- ・ 9月1日火曜日午前9時30分からの全員協議会で、議運決定事項の報告を委員長が行うことを確認した。
- ・ 事務局から「本会議開会合図のベルについて、運用を変えて、朝一番はそのままどおり、再開時は議長と事務局長が着席したところから始めたい」との発言があった。
- ・ 高松秀樹委員から「会議規則に規定がなかったか」との発言があった。
- ・ 事務局から「議場に入って、階段を上がって座るというスタイルは、特段明文化して取り決めていない。よければ明日から開始したい」との発言があり、了承された。

令和2年（2020年）12月7日

議会運営委員長 長谷川 知 司